

# 21世紀の森の管理における指定管理者制度活用の実施方針

平成25年4月

## 1 基本的事項

### (1) 施設の概要

所在地	沼田市上発知町、川場村谷地
設置年月日	平成10年10月11日
敷地面積	427ha
主な施設・建物	管理棟（木造平屋建107平方メートル）、展示棟（木造平屋建86平方メートル）、休憩・避難棟（木造平屋建100平方メートル）、トイレ1棟、物置1棟、作業施設2棟、展望台1棟、四阿1棟、駐車場、管理道、遊歩道

### (2) 施設の設置目的

森林が持つ優れた自然環境を保全するとともに、県民の保健及び休養に資するため

### (3) 指定管理者制度活用の目的

21世紀の森は、人と森林との共生を図ることを基本理念に、県民参加の森林づくりをめざす新しいタイプの森林公園として開園した。

県民が健康で豊かな生活を過ごすための保健・休養の場として必要であることから県が設置しているが、管理運営については、民間等が持つ創造的で柔軟な発想や豊富な知識を引き続き活用することにより、管理運営経費の縮減を図りながら、施設の効用を最大限発揮し、県民サービスを向上することが可能と考えられる。

### (4) 指定の期間（予定） <3年以外の場合のみ理由を記載>

5年間（平成26年4月～平成31年3月）

〔理由：指定管理者の安定した運営及び管理費用の縮減を図るため〕

### (5) 利用料金制採用の有無 <採用しない場合のみ理由を記載>

利用料金制を採用しない。

〔理由：有料施設はないため〕

### (6) 指定管理者に支払う施設管理費用の上限額（予定）

5年間の総額 58,975千円  
(消費税5%で算定)

〔平成26年度 11,795千円  
平成27年度 11,795千円  
平成28年度 11,795千円  
平成29年度 11,795千円  
平成30年度 11,795千円〕

## (7) 施設の管理運営方針

- ア 設置目的を達成するために施設の効率的かつ効果的な管理を行い、利用者の利便性の向上や管理経費の節減を図る。
- イ 県民の保健及び休養に資する活動を促進するための事業を、最小の経費で最大の効果が出るように実施する。
- ウ 利用者の意見を管理運営に反映させ、利便性の向上や事業内容の充実などの県民サービスの向上を図る。

## (8) 指定管理者が行う業務の範囲（業務内容、要求水準、成果目標等）

- ア 業務内容
  - (ア) 森林公園内における施設及び附属施設の維持管理に関する業務
  - (イ) 上記のほか、森林公園管理に必要な業務
- イ 要求水準  
募集要項において、個々の事業区分ごとに具体的な要求基準を定める。
- ウ 成果目標  
施設利用者数 50,000人（平成30年度）

## 2 募集及び候補者選定等に関する事項

### (1) 募集の方法

公募とする。

### (2) 審査の方法及び選定基準等

- ア 審査の方法  
候補者選定における透明性・公正性を高めるため、県職員以外の民間委員で構成する選定委員会を設置し、応募者から提出された事業計画書等について、募集要項（選定要項）において定める選定基準に基づいて総合的な審査を行う。
  - イ 選定委員会の構成  
財務会計及び労務管理等に関する有識者、森林分野に関する有識者、施設利用代表者から7名程度を選任する予定である。
  - ウ 選定基準
    - (ア) 指定管理者の指定を受けようとする団体が、事業計画に沿った管理を安定して行う能力を有すること。
    - (イ) 事業計画の内容が、県民の平等な利用を確保できるものであること。
    - (ウ) 事業計画の内容が、当該施設の設置の目的を効率的かつ効率的に達成できるものであること。
    - (エ) 事業計画の内容が、施設の管理運営に係る経費の縮減を図るものであること。
    - (オ) 事業計画の内容が、利用者要望への対応、地域貢献、防災対策・緊急時の対応等、その他必要と認める基準を満たすこと。
- ※ 選定基準ごとの詳細な審査項目、審査内容及び配点については、選定委員会で決定し、募集要項（選定要項）において定める。

#### **エ　審査経過の公開**

応募者及び提出された事業計画の概要、選定委員会の審査概要及び審査結果は、応募者の利益及び選定の公正性を損なわない範囲で、逐次公開する。

### **3 今後の日程（予定）に関する事項**

実施方針の県議会への報告	平成25年5月定例県議会
選定委員会の設置	6月
募集期間	7月～8月
募集状況の県議会への報告	9月定例県議会
審査の実施	9月～11月
候補者の選定（候補者としての適否の判定）	11月
指定及び債務負担行為に係る議案上程（審査経過の県議会への報告）	9月定例県議会 (旧11月議会に相当する期間)
指定、協定の締結、引継	平成26年1月～3月
指定管理期間開始	4月

### **4 (参考) 現在の管理状況**

**(1) 施設の管理者** 利根沼田森林組合

**(2) 施設管理経費の実績（指定管理業務相当部分）**

平成23年度実績 収入 11,969千円 支出 11,969千円

**(3) 施設利用の実績**

平成23年度実績 施設利用者数 48,448人